

平成30年11月19日(月)～平成31年3月29日(金)

個人インターネットバンキング限定

上限枠を  
超えたら終了

# 特別金利 IB定期預金



手続き簡単、金利もおトク♪

## 上乗せ金利



※上乗せ金利の適用は預入日から初回満期日の前日までです。  
※自動継続後の利率は継続日におけるスーパー定期の店頭表示金利を適用します。

ご利用いただける方 **※ 個人のお客さま**

お預入れ可能金額 **※ 10万円以上1,000万円未満**

上限枠 **※ 10億円** (上限枠を超えた時点で終了)

※金利情勢によっては期間中でも取扱を中止することがあります。  
※詳しくは本支店窓口までお問合せください。なお、窓口の商品概要説明書をご用意しております。





# 個人インターネットバンキング限定特別金利IB定期預金

- ご利用いただくためには「個人インターネットバンキング契約」へのお申込みが必要となります ●

## 《 個人インターネットバンキングの主な特徴 》

- \* 振込・振替・残高照会が利用できます
- \* 月額基本料は無料です！
- \* 当金庫本支店間なら、振替・振込手数料が無料！

## 《 IB定期預金のお預入方法のご案内 》

メニュー

残高照会 入出金明細照会 振込 定期 外貨 ローン 諸届け

定期預入 定期解約 定期口座照会

定期業務一覧

- 定期預入 支払元口座から定期預金への預入れができます。
- 定期解約 定期預金および総合口座定期の解約を行います。
- 定期口座照会 インターネットバンキングで取引された定期預金の口座照会を行います。

### 1st ログイン画面

- ① インターネットバンキングへログイン
- ② 定期のタブをクリック
- ③ 定期預入を選択



### 2nd 定期預金支払元口座選択画面

- ④ 支払い元口座の選択
- ⑤ お預入金額の入力



支払元口座を選択し、お預入金額を入力して「次へ」ボタンを押してください。

支払元口座の選択 全件数: 25件 << 前の10件 | 11~20/25件を表示中 | 次の10件 >>

お取引店	科目	口座番号	口座番号
<input type="radio"/> 西町支店	普通	0000008	
<input type="radio"/> 清川支店	普通	0000009	

お預入金額

円

次へ

### 3rd 定期預金預入情報入力画面

初めて利用の方

2回目以降の方

- ⑥ 定期新約をクリック

- ⑥ 定期入金をクリックし、口座を選択



### 4th 定期預金預入情報入力画面

- ⑦ 預入期間と満期時の取扱い方法を選択
- ⑧ 内容を確認して、確認パスワードを入力

預入期間選択

定期預金種類	期間・利率
スーパー定期	1年 0.400% v

満期時取扱い方法選択

- 元金継続...お利息はご登録いただいている口座に入金し、当初の元金で継続します。
- 元利金継続...当初の元金とお利息を合算した金額を元金として継続します。

戻る 次へ



# 特別金利 I B 定期預金商品概要説明書

平成 30 年 11 月 19 日現在

商品名	特別金利 I B 定期預金
販売対象	個人のお客様 (個人インターネットバンキングサービス契約者に限る)
預入期間	1 年、3 年、5 年 自動継続 (元利金継続)
特別金利 I B 定期預金専用口座の作成方法	個人インターネットバンキングの定期新約メニューよりインターネットバンキング定期預金専用口座を開設します。
預入	
①預入方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>一括してお預け入れいただきます。</li> <li>個人インターネットバンキングの定期入金メニュー手続きを実施することにより代表口座からインターネットバンキング定期預金専用口座へ振替入金することで作成します。</li> </ul>
②預入金額	1 口 10 万円以上、1000 万円未満 (1 円単位)。
③預入日	個人インターネットバンキングにて手続きをした日。
④預入口座	個人インターネットバンキングにて作成した専用口座。
払戻方法	<p>個人インターネットバンキングの定期解約メニューより手続きいただきます。解約元利金は代表口座へ振替入金いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○即時解約…満期日当日にインターネットバンキングにて解約手続きをすることにより利用できます。</li> <li>○予約解約…満期日の前日までにインターネットバンキングにて解約予約手続きをすることにより利用できます。</li> <li>○中途解約…満期日前日までにインターネットバンキングにて解約手続きをすることにより利用できます。</li> </ul>
利息	
①適用利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>預入日のスーパー定期の店頭表示利率に預入期間が 1 年は 0.10%、3 年は 0.11%、5 年は 0.12% を上乗せした利率を約定利率として満期日まで適用します。</li> <li>自動継続後の利率は、継続日におけるスーパー定期の店頭表示の利率を適用します。</li> </ul>
②利払方法	満期日以降に一括してお支払します。 付利単位を 1 円とした 1 年を 365 日とする日割計算です。
③計算方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>預入期間 1 年以内 : 単利型</li> <li>預入期間 3 年以上 : 半年複利型</li> </ul>
取扱期間	平成 30 年 11 月 19 日 (月) から平成 31 年 3 月 29 日 (金) まで ※なお、上限枠を 10 億円とし、上限枠を超えた時点で終了します。 また、金利情勢によって期間中でも取扱を中止することがあります。
手数料	—
税金	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 25 年 1 月 1 日～平成 49 年 12 月 31 日までに受け取りになる利息については復興特別所得税が課され、20.315% (国税 15.315%、地方税 5%) の税金がかかります。</li> <li>マル優のお取扱いはできません。</li> </ul>
取引内容確認	インターネットバンキング専用口座は通帳が発行されません。取引内容の確認は個人インターネットバンキングの定期口座照会メニューにて確認してください。
金利情報の入手方法	当金庫ホームページ上に表示します。
中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、所定の預入期間に応じた期限前解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともに支払います。

苦情処理措置・紛争解決措置	<p><b>苦情処理措置</b> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客様相談室 (9 時～17 時、電話: 0120-475-818) にお申し出ください。</p> <p><b>紛争解決措置</b> 東京弁護士会 (電話: 03-3581-0031)、第一東京弁護士会 (電話: 03-3595-8588)、第二東京弁護士会 (電話: 03-3581-2249) の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客様相談室または全国しんきん相談所 (9 時～17 時、電話: 03-3517-5825) にお申し出ください。</p>
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>本定期預金は当金庫所定の規定により取り扱います。</li> <li>本定期預金は本支店窓口でのお取引はできません。</li> <li>総合口座または預金担保の取扱はできません。</li> <li>預金保険制度の付保対象預金です。預金保険事故発生の場合には、元本 1,000 万円までとその利息が保護の対象となります [当金庫に複数の口座 (当座・無利息型普通・別段預金を除く) がある場合には、それらの預金元本 (当座・無利息型普通・別段預金を除く) を合計して 1,000 万円までとその利息が保護されます。</li> <li>金利環境の変化等によりお取扱い内容を変更、またはお取扱を中止することがあります。</li> <li>インターネットバンキングサービスまたは代表者口座を解約する際に、本定期預金取引がある場合には、すべて解約扱いとさせていただきますので、お客様に事前にインターネットバンキングにより解約を行っていただきます。</li> </ul>